

## 第2回防災に係る関係者会議資料

### 地区防災計画について

令和6年6月24日  
総務部危機管理課作成

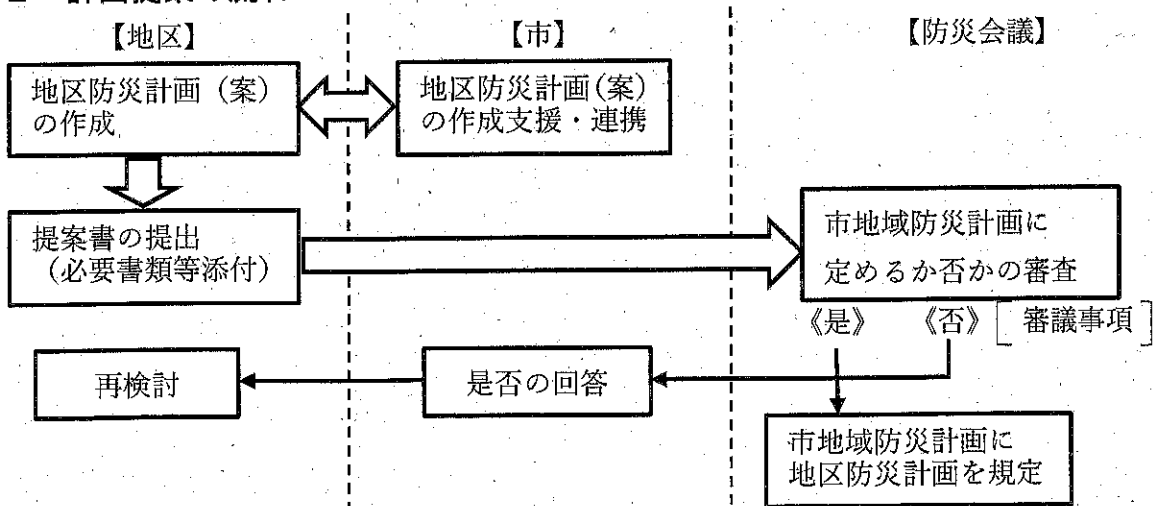
#### 1 地区防災計画制度

これまで災害対策は、国や都道府県、市町村などの公的機関が防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。

しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって、大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法改正では、自助及び共助に関する規定がいくつか追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（以下、「地区居住者等」といいます。）が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました（平成26年4月1日施行）。

地区防災計画制度では、地区居住者等が作成した地区防災計画の素案を酒田市地域防災計画へ定めるよう酒田市防災会議会長（市長）に対して提案を行うことができます。

#### 2 計画提案の流れ



#### 3 酒田市地域防災計画への反映

酒田市防災会議において、酒田市地域防災計画に定める必要があると認められたときは、酒田市地域防災計画の資料編に地区防災計画名や策定年度等を掲載します。

# 令和6年度酒田市一斉総合防災訓練について

## 令和6年10月27日（日）

課目：津波・土砂災害を伴う震災対応

ちなみに・・・来年は

令和7年10月26日（日）予定

課目：津波・土砂災害を伴う震災対応

令和8年以降：河川洪水等対処（予定）

### 令和6年度 酒田市一斉総合防災訓練の位置づけ・狙い等

年度	令和4年	令和5年	令和6年
訓練目標	やってみましょう	工夫をこらしましょう	<b>安心しましょう</b>
訓練時期	R4. 10. 29(土)	R5. 10. 29(日)	R6. 10. 27(日)
指揮所 活動	行動の基準	1 全庁的な指揮所活動 2 災对本部の運営	1 全庁的な指揮所活動 2 災对本部の運営
	到達目標	1 被害情報、防災関係機関の行動の把握・意思決定環境の整備 2 災害対策本部会議の運営	1 被害情報、防災関係機関の行動の把握・意思決定環境の整備 2 災害行政の演練 3 災害対策本部会議の運営
防災 関係 機 関	行動の基準	1 運用モデルの徹底・検証 2 他機関又は自主防災組織との連携ニーズの列挙	1 災害情報システムを駆使した本部活動 2 被災状況への対応
	到達目標	1 任務の確認、修正所要事項の解明 2 他機関等との要連携事項の解明	1 任務の徹底 2 他機関及び自主防災組織等との連携要領概成
自主 防災 組織等	行動の基準	1 身を守る行動～避難所等への避難～避難所等での受付 2 避難所連絡員との連携	1 身を守る行動 防災グッズの携行 2 避難所連絡員との連携
	到達目標	1 避難所（緊急避難ビル）等への避難要領の確認 2 地区防災計画への昇華	1 避難所運営基盤の確立 2 防災関係機関との連携要領 3 地区防災計画への昇華